



2025年2月14日

各位

上場会社名	東邦亜鉛株式会社
代表者	代表取締役社長 伊藤 正人
(コード番号	5707)
問合せ先責任者	常務執行役員 二木 健匡
(TEL	03-4334-7313)

## (開示事項の経過) 債権者間協定書及び貸出コミットメント契約締結に関するお知らせ

当社は、債権者間協定書及び貸出コミットメント契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。2024年12月18日に公表いたしました「第三者割当によるA種優先株式及びB種劣後株式の発行、定款の一部変更、臨時株主総会招集のための基準日設定、事業再編に伴う希望退職者の募集及び配置転換、並びに主要株主である筆頭株主の異動等に関するお知らせ」(以下、「事業再生計画」)の財務再構築に関する契約となります。

### 記

#### 1. 理由

当社は、2024年12月18日に公表した事業再生計画を実行するにあたり、財務基盤の安定的な資金調達手段の確保を目的に取引金融機関14行と債権者間協定書を締結、本事業再生計画期間中における急激な市況や経済環境の変化等に対応する運転資金のバックアップラインの確保を目的に三菱UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結いたしました。

#### 2. 債権者間協定書及び貸出コミットメント契約の締結

##### (1) 債権者間協定書の締結

当社は、2025年2月14日に全取引金融機関14行と債権者間協定書(以下、「本協定」といいます。)を締結いたしました。

本協定の概要は次のとおりです。

##### 債権者間協定書

協定債権者 取引金融機関14行

対象債務 64,290百万円及び100百万豪ドル

協定期間 第三者割当増資実行日から5年間

返済計画 総額162億円を返済期間に弁済する。なお、各協定債権者への返済額は、各協定債権者の

残対象債務残高の占める割合(プロラタシェア)に応じて返済原資総額を按分し算出する。

#### 財務制限条項

- ① 2025年3月期以降、当該決算期末日における連結純資産額が、事業再生計画上の当該決算期末日における連結純資産額の50%以上維持。
- ② 2025年3月末日を初回とし、各暦月末日における連結現預金残高と三菱UFJ銀行と締結した貸出コミットメント契約の未使用貸付極度額を加算した金額を85億円以上に維持する。
- ③ 連結経常損益が2025年3月期以降において二期連続で損失としない。

#### (2) 貸出コミットメント契約の締結

当社は、2025年2月14日に三菱UFJ銀行と総額5,000百万円の貸出コミットメント契約(契約満了日2026年2月14日)を締結いたしました。

なお、本協定及び三菱UFJ銀行と締結した貸出コミットメント契約は、株式会社アドバンテッジパートナーズ及び株式会社辰己商会による第三者割当増資が実行された日から効力が発生いたします。

#### 3. 今後の見通し

本契約による2025年3月期の業績に与える影響は軽微ではありますが、今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上